

令和３年度 第２回地方創生推進会議 要録

日 時：令和３年６月１０日（木） １８：３０～１９：５０

場 所：八幡防災センター 防災研修室

出席者：（委員）井俣 潤、小池 敏、出崎 善久、兼山 吉枝、山内 正文、佐藤 まり
稲葉 光紀、粥川 和雄

（事務局）河合部長、永瀬課長、前田係長、上村

欠席者：青木副市長、松山 誠美、小倉 誠

傍聴者：なし

１．開会

永瀬課長により開会

２．挨拶

井俣会長より挨拶

河合部長より挨拶

３．協議事項

- ・第２期郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案について

（１）基本目標１と２について

（説明）

事務局①：（資料をもとに説明）

令和３年４月８日に開催した令和３年度第１回郡上市地方創生推進会議で委員の皆さんからいただいた意見と各担当課での確認結果を反映し、再修正を行った。

（意見等）

委員①：ご意見やご質問はないか。

委員②：１－１の施策の「体験・通年・滞在型コンテンツ」の部分が分かりづらい

→事務局①：「体験型コンテンツ・通年型コンテンツ・滞在型コンテンツ」という認識である。文言の修正について担当課と協議を行う。

委員①：１－２の必要性の中に「地域に根付く大切な仕事を残し」とあるが、「生活インフラ」を残してほしいと思う。住みやすい生活環境についての記載があるといいという意味合いである。

→事務局①：再度、検討してみる。

（２）基本目標３について

（説明）

事務局①：（資料をもとに説明）

3-1 施策の「ひとり親家庭」の部分を「不安や負担を抱える子育て家庭」に修正した。

3-2 必要性の「ワーク・ライフ・バランスの考え方」の部分に「テレワーク」を追加した。施策に「家族週間の日に合わせた親子の触れ合いの場の提供」を追加した。

3-3 必要性・施策共に「需要に合わせた出会いの場」に修正した。

3-4 施策の「Good 郡上プロジェクト」の部分に「充実」を追加した。施策に「人材育成ビジョンの策定と実践プログラムの展開」を追加した。

(意見等)

委員①：ご意見やご質問はないか。

委員③：3-1について

必要性の「子育て支援の量的拡充と質的改善」の部分がより具体的な記載だと分かりやすい。子育て支援の規模と質の改善を意味していると思うが、分かりにくいと感じた。施策の「放課後児童クラブ」については、児童クラブのスタッフの人材育成と人材確保についても記載があるとよいと思った。

今年度、明宝で生まれてくる子の数がゼロだと保健師から聞いた。コロナ禍による妊娠出産の不安を持つ人が多かったのかもしれないので、安心安全な分娩環境の確保も大事なのではないかなと思う。

結婚についてもコロナによる影響で結婚を延期する夫婦もいると聞く。それも出生数が増えない原因の一つではないかなと思うので、結婚したくても思いとどまっている若い世代への希望が叶えられる環境が整うとよいと思う。

多世代移住のまちづくりができるとよい。例えば、市外に住む子ども世帯が市内に住む親世帯との同居や2km以内の近居ができるとよいと思う。市HPにも掲載してある三世代同居等支援住宅補助金などを活用して郡上市への新しい人の流れができるとよいと思う。同居すると子育てへの協力や介護などの見守りもしやすいなどいろいろとメリットがあるので、近居や同居の政策もあってもよいのではないかなと思う。

委員④：3-2の施策の「家族週間の日に合わせた親子の触れ合いの場の提供」というのはどのようなイメージを持っているのか。

→事務局①：総合計画後期基本計画に合わせて、追加した。コロナ禍により外出しにくい、家族で過ごす時間が増えていることを受けて、市内で親子が遊べる、触れ合えるような場を提供できたらということで追加した。

→事務局②：総合計画後期基本計画の中では、郡上ファミリーフェスタのイベント開催を想定している。そういうイベントも含めての親子の触れ合いの場を想定している。

→委員④：イベント開催や機会の提供が「場」を意味するのか。

→事務局②：場はイベントのことを意味する。家族週間の日の設定というのは、時間という認識で提供するイメージである。

事務局③：委員③の意見の具体的な記載と児童クラブのスタッフのことについては担当課と検討を行いたい。安心安全な分娩環境については、基本目標 3 で入れるか、医療のことを記載している基本目標 4 で入れるかはあるが、担当課と検討を行いたい。多世代移住を含め、移住・定住施策については、2－1 で記載している。個々の施策まで記載はしていないが、市内での移動を含めた定住施策として総合支援も行っており、大切にしていきたいと考えている。

(3) 基本目標 4 と 5 (4－6 を別目標として新設) について

(説明)

事務局①：(資料をもとに説明)

4－1 必要性の「地域の公共交通サービス」の部分を「地域の特性や利用実態に対応した公共交通サービス」に修正した。施策に「運転免許返納者等への公共交通の利用促進」を追加した。

4－2 施策の「FTTH 化及び幹線の冗長化など高速化、強靱化に対応したケーブルテレビネットワークインフラの整備」は昨年度完了しているので、「CATV の自主放送・データ放送の内容をより一層充実させ、地域に根差した魅力ある情報発信による加入者の確保」を新たに追加した。施策の収益の確保の説明文に「テレワークの推進やワーケーションの機運の高まり」を追加した。

4－3 必要性・施策共に「新型コロナウイルスの感染対策をした上での避難所」の文言を追加しているが、新型コロナウイルスだけでなく感染症対策を含めた安心安全な避難所という文言に修正予定である。

4－4 施策の「ライフステージに応じた健康づくり事業」の部分を「健康づくりプロジェクト事業を推進し」に修正した。施策に「心と体の健康に関する悩みや不安に対する相談の実施」を追加した。

4－5 必要性の細かな文言修正。「また、医療・介護連携・・・」からの文章を追加した。施策の「医師・看護師等医療従事者の安定確保」の部分を「安定的確保」へ修正した。施策の「地域包括ケアシステムの強化と深化」の深化の部分を削除した。施策に「感染症蔓延期におけるフレイル予防対策の推進」と「オンライン診療、電子カルテの導入」を追加した。

4－6 令和 3 年 2 月 26 日に市が脱炭素宣言したことを受けて、現在、策定中の総合計画後期基本計画では「脱炭素社会プロジェクト」として重点プロジェクトとして位置付けて進めている。総合戦略においても 4－6 を基本目標 5 「循環型社会による持続可能な地域づくり」として創設する。

事務局②：**4－6** 詳細を説明

基本目標 5 として、別項目化する。脱炭素宣言時の 3 本の柱建てに沿って戦略を立てた。改訂前の 4－6 の項目を全て網羅し、新たな施策を追加してある。K P I についても改訂前の 4－6 の K P I を関係する新たな戦略 5－1、5－2、5－3 に一つずつ設定した。

委員①：4－6＝「5－1、5－2、5－3」ではないということか？

→事務局③：イコールではない。4－6 に新たに加えたものもある。

排出を抑えるのが５－１、再生可能エネルギーのことが５－２、排出された二酸化炭素を吸収する役割がある森づくりが５－３。この３つの視点から新たな戦略「循環型社会による持続可能な地域づくり」を組み立てた。

(意見等)

委員①：ご意見やご質問はないか。

委員⑤：４－３について

避難所に行くまでのことについての施策はどれを指すのか。

→事務局③：総合戦略は全ての施策を記載していない。詳細なことは総合計画で網羅をしていたうえで基本計画を作っている。その中でも総合戦略では、重点を置いて取り組むべき項目、特に今回、人口減少に付随した課題を解決するための戦略的な施策を掲げている。今回のご指摘いただいたことも重要なことであるが、総合戦略の中で全てを取り上げることが難しいので、市としては、総合計画の中で取り上げている。

委員⑥：４－２について

インターネット回線を導入したくてもできない方への補助や学校教育での家庭にwifi環境がないから遠隔教育ができない方への支援があるとよい。他の施策にも関係してくるが、ICTを活用しようとした際の大元にもなる。

→事務局②：非常に重要な問題と認識はしているが、個別の施策となってくる部分もあり、教育委員会が進めているGIGAスクール事業の一環でモバイルルーターの購入をしたりはしている。個別の施策の要素が強いため、総合戦略の施策としては、表現が難しい。

→委員①：ネット弱者が教育弱者となっては困る。

委員⑦：４－４について

郡上市内の高齢者施設ではオンライン面会は進んでいるのか？

→事務局③：やっている。

→事務局②：病院や高齢者施設で時間制限等の対応もしている。

→委員⑦：オンライン面会はよいことなので、進めるとよい。

委員⑦：４－６について

昨年、池田先生と竹田先生の講演会があった。その中で両先生は、郡上市ではプラを燃やす際の二酸化炭素排出量は大したことないし、太陽光も将来、大量に出るパネルのゴミに毒性があり大変なことになると言っていたが、郡上市としては脱炭素宣言をし、推進していくというのか？

→事務局③：そういうことである。これからの郡上の自然などを次の世代で引き継いでいくこともあるし、国際的な目標でもあり貢献していくと言う意味では社会的にもそういった動きに同調していくことで市としても取り組んでいく。

→委員①：いろいろな意見はあるが、商工会的には脱炭素社会の流れは、世界的な流れであり、それに関連した予算がたくさんついてくるので、商売的にはよいと聞いたことがある。郡上市もそういう流れに乗って、いろんな事業を進めてもらおうとよいのではないかと思います。

委員②：郡上でエネルギー事業をしている郡上エネルギー（株）は、エネルギーで地産地消を目指していると思うが、市内でどれくらいの契約があるのか？

→事務局③：件数までは把握していない。

→委員②：ちなみに市内の公共施設は違うのか？

→事務局③：ご質問への回答としては、市役所本庁舎等は、郡上エネルギー（株）ではない。市もいくつかのプランの中で一番優位なものを選択して契約している。

→委員②：当然予算のこともあるので、入札になると思うが、せっかくこういうエネルギーの施策があり、郡上エネルギー（株）があるので、市内の公共施設が全て郡上エネルギー（株）になると市内での循環が進むのではないかと思った。当然、コスト的には高いと思う。絶対数、契約数が増えていけばコストも下がっていくと思う。

→事務局③：両輪で考えていく必要があると思う。

委員②：国のグリーン・ニューディール政策（GND）の補助金はまだあるのか？

→事務局③：次の新しい制度に変わっている。

委員①：新エネルギーを企業が導入する際に行政からの補助があるという意味合いも入っているのか。

→事務局③：環境政策はいろいろあり、公のことは環境省、民間サイドで動き出すのが、経済産業省に分かれている。大きなことは、市からの補助ではなく、国からの直接補助で動いていくのではないか。そこに市の絡みはこれからの制度設計になると思う。

（４）基本目標 6（５を 6 に変更）

（説明）

事務局①：（資料をもとに説明）

6－1 必要性の細かな文言修正。施策は 3－4 の再掲で「Good 郡上プロジェクト」の部分に「充実」を追加した。市内定着には、U ターン施策も関係しているので、「定住と市内就職を促進するための、UI ターン希望者に向けた総合支援の充実」（再掲）を追加した。

6－2 施策の細かな文言修正。

（意見等）

委員①：ご意見やご質問はないか。

→特になし。

（５）その他

事務局①：今後のスケジュールについて説明

今日の会議での委員の皆さんからいただいた意見や担当課で再度確認し、改訂案を再度、修正する。次回の会議では、KPI も含めた総合戦略全体で確認していただきたい。

次回：6 月 2 4 日（木）1 8 時 3 0 分から

→委員①：この会議としては次回が最終回か？

→事務局③：今回の改訂としては次回で区切りを付けたい。次回、最終の改訂案を提示し、そこでご意見があった場合はこちらで責任校了という形で進めさせていただければと考えている。その後は、パブリックコメントで市民の皆さんからご意見をいただくという機会を設ける。市民の皆さんからの意見に対してどうしていくかの回答案をこちらで作成し回答していく。仮に改訂案に変更が生じることがあれば、変更点について皆さまにお知らせをさせていただくという流れで最終の調整をしていきたい。

委員①：次回会議の資料は事前配布か？早めに提供いただけるとありがたい。

→事務局①：事前配布予定。今回よりはもう少し早めに提供したい。

4. 閉会

(終了 19時50分)